燃やせるごみ





注これらも燃やせるごみです

○プラスチック製容器包装② マークがあるもので 汚れが取れないもの



【例】マヨネーズ・ケチャップ・わさび・からしなどのチューブ類、ラップ、マーガリンの容器、スティックタイプの糊、ボンドの容器 ・プラスチック製容器包装の出し方は

◎布団・毛布・座布団

5ページ参照。

- →すべて燃やせるごみで出す (1m 程度にひもでしばる)
- ◎衛生上焼却処分の必要なもの

【例】 紙おむつ(汚物はトイレへ)ばんそうこう、生理用品、薬用品、汚れた布(靴下・下着など)、アルミホイルなど

○おもちゃ・ビニール製品・プラスチック製品・梱包に使用された発泡スチロール

【例】 ぬいぐるみ、プラスチック製のおもちゃ、食品保存用タッパー、衣類(かっぱ・ウインドブレーカー)、ハンガー(プラスチック製)、サンダル、長靴、ホース、CD、ビデオテープ、ペン、歯ブラシ、バケツ、水切りかご、洗面器、ザルなど

・袋に入らないものは粗大ごみ

出し方



- ◎燃やせるごみは、45ℓ以下の透明または半透明の中が見える袋で出してください。
- ◎黒色・青色等の袋、ダンボール・紙袋で出されたごみは収集しません。

